

足場組立て等の業務に係る特別教育

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上での補助作業の業務を除く)は特別教育の受講が義務づけられております。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 受講料 10,000円(税込)
- ③ 筆記用具

◎ 時間割表 学科6H (1日)

1日目 (学科6時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 10:10	足場及び作業の方法に関する知識		
10:15 ~ 11:15	足場及び作業の方法に関する知識		
11:20 ~ 12:20	足場及び作業の方法に関する知識		
13:20 ~ 13:50	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識		
13:55 ~ 15:25	労働災害の防止に関する知識		
15:30 ~ 16:30	関係法令		

講習日程

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846